

# 地域ぐるみによる鳥獣被害対策に 取り組んでみませんか！

個人単位の対策には限界があることから、地域の皆さんで集落の課題等を把握して効果的な被害対策を行いましょう

## 地域ぐるみの鳥獣被害対策の流れ

- ▶ ①集落環境調査   みなさんで集落内を歩いて、課題を確認・共有
- ▶ ②地図を作成    調査結果を地図にまとめ、「見える化」
- ▶ ③対策の検討    ①、②を基に、みなさんで実践できる被害対策を検討
- ▶ ④活動計画の作成   被害対策を計画にまとめ、合意形成・情報共有

地域ぐるみ推進チームがサポートします！



## ▶ 地域ぐるみで鳥獣被害対策を実践！ ◀

できるところから少しずつでも実践していきましょう！

県や市町等で構成した「地域ぐるみ推進チーム」が、地域ぐるみによる鳥獣被害対策の活動支援を行っています。(出前講座や専門家派遣など) 詳しくは下記までお問い合わせください。

### 鳥獣被害対策に 関する問い合わせ先

#### 鳥獣被害相談センター

083-933-3473  
山口市滝町 1-1

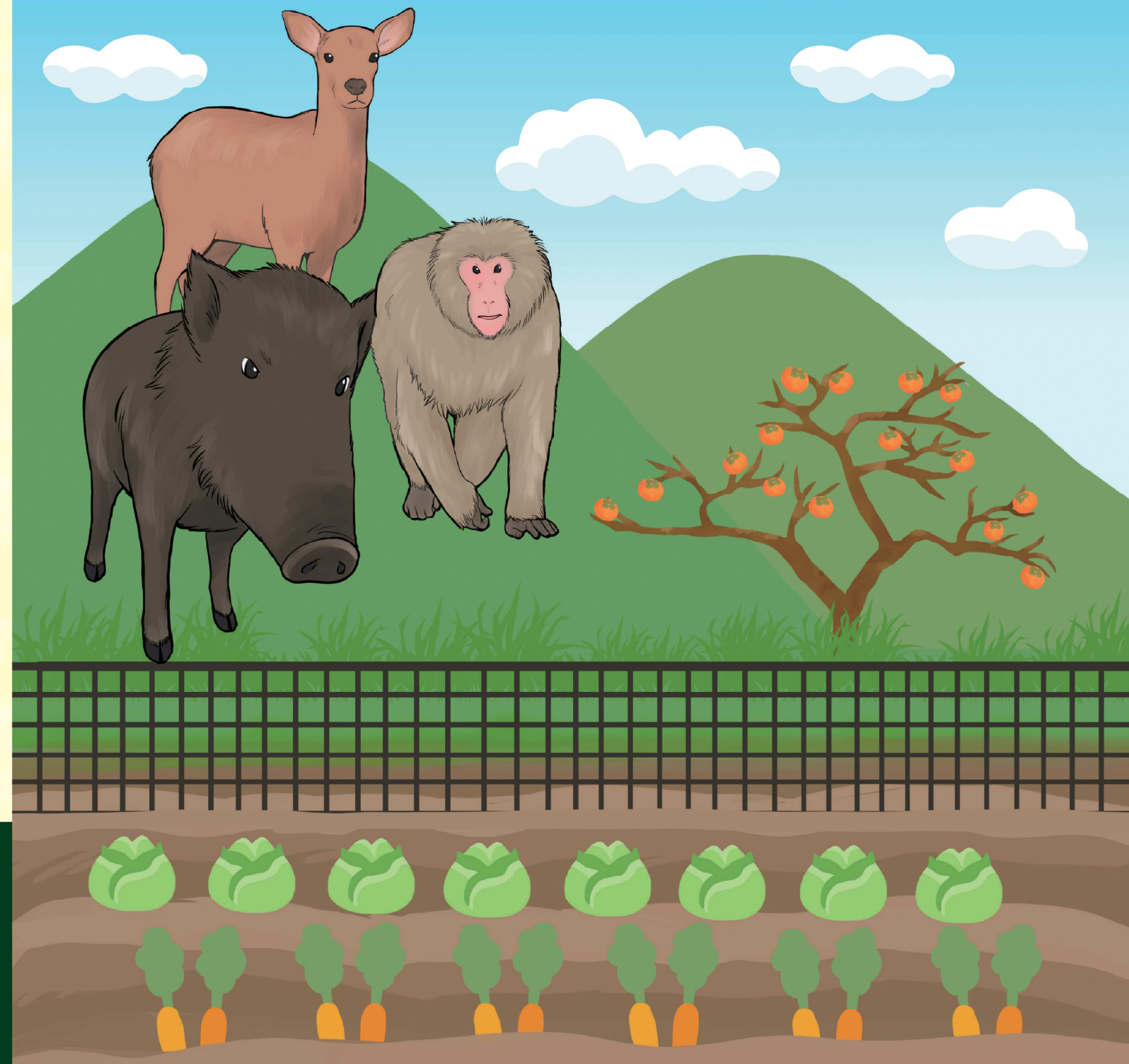
(農林水産部農林水産政策課 鳥獣被害対策班内)

岩国農林水産事務所企画振興室 … 0827-29-1561	岩国市三笠町 1 丁目 1-1
柳井農林水産事務所企画振興室 … 0820-25-3291	柳井市南町 3 丁目 9-3
周南農林水産事務所企画振興室 … 0834-33-6452	周南市毛利町 2 丁目 38
山口農林水産事務所企画振興室 … 083-922-5291	山口市神田町 6-10
美祢農林水産事務所企画振興室 … 0837-52-1070	美祢市大嶺町東分 3449-5
下関農林事務所企画振興室 … 083-767-0014	下関市豊田町殿敷 1892
長門農林水産事務所企画振興室 … 0837-37-5601	長門市日置上 1251-6
萩農林水産事務所企画振興室 … 0838-22-4800	萩市江向河添沖田 531-1

最寄りの市町鳥獣被害対策担当課、鳥獣被害相談センターまたは最寄りの農林水産事務所まで

地域ぐるみで取り組む

# 鳥獣被害対策



山口県

# 鳥獣被害対策の ポイントは **3** つです!

集落内に藪(ヤブ)などの潜み場があり、野生鳥獣がエサと認識するものが無防備にあると、「安全にエサが食べられる」ことを野生鳥獣が覚えてしまいます。その結果、野生鳥獣は頻繁に集落へ出没するようになり、農作物などに被害が発生してしまう可能性があります。そのため、下記を参考に、鳥獣被害対策に取り組みましょう!

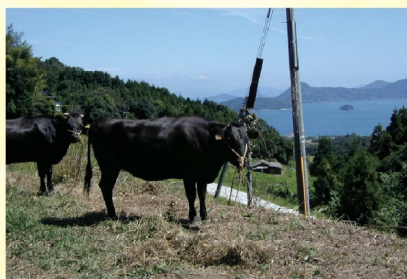
## 鳥獣被害対策ポイント



野生鳥獣による農林業被害を軽減させるには、**3つの対策を総合的・計画的に行うことが重要です**

### 【生息地管理】

- 山と農地の間に緩衝帯を整備し、イノシシなどが侵入しにくい環境にしましょう(草刈りや山口型放牧の活用)
- 家や田畑の周りの藪(ヤブ)などは刈り払い、イノシシなどの潜み場をなくしましょう
- 侵入防止柵の周りの草刈りをしましょう  
※緩衝帯の役割もあり、点検・補修もしやすくなります



### 【捕獲対策】

- 農地周辺で被害を与えている個体(加害個体)を捕獲しましょう  
※有害鳥獣を捕獲するには、狩猟免許や捕獲許可が必要です

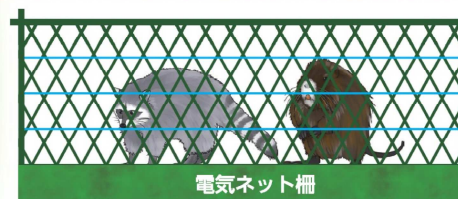
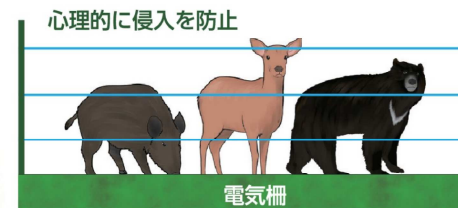
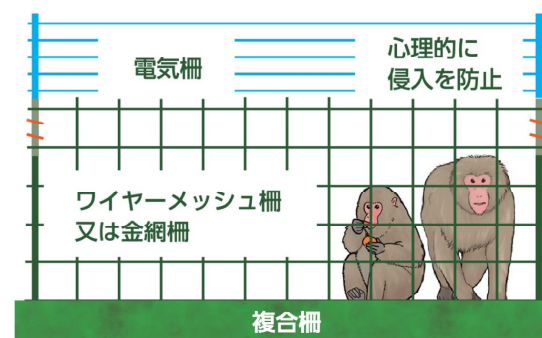
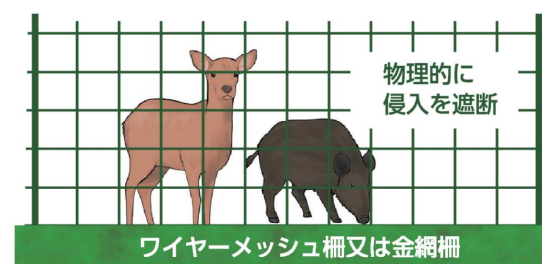


### 【防護対策】

- 野生鳥獣を引き寄せてしまうものは除去しましょう
- 加害鳥獣や現地地形に合わせた侵入防止柵を設置しましょう



イラストはイメージです。柵の高さなど実際ものと異なります。



侵入防止柵の種類と  
対象となる獣類

イノシシやシカは跳び越えるよりも柵の下をくぐり抜ける方を優先する傾向があります。そのため、柵を設置する上で重要なポイントは「すき間対策」です  
なお、木登りができるサルなどには、複合柵が効果的です

※侵入防止柵の設置後は定期的な点検・補修を行いましょ

### 点検のポイント

#### ワイヤーメッシュ柵や金網柵

- 地面との間にすき間がないか
- 破損箇所はないか
- 柵と支柱を固定する結束線が外れていないか(ワイヤーメッシュ柵)
- 上部がたるんでいないか(金網柵)
- 柵周辺に草が繁茂していないか

#### 電気柵

- 電圧は適当か(4,000ボルト以上が目安)
- 高さは適切か(下記の高さが目安)  
イノシシ: 下から20-40-60cm  
シカ: 下から20-40-60-90-130cm(イノシシ兼用)
- アース棒を正しく埋めているか
- 舗装路から離しているか(50cm程度)

また、侵入防止柵の設置にあたっては、補助制度を活用できる場合がありますので、最寄りの市町鳥獣被害対策担当課へご相談ください